

事 務 連 絡
平成 22 年 5 月 14 日

各 都道府県 障害保健福祉担当課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

平成 22 年度障害者総合福祉推進事業公募要項の修正について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般、平成 22 年 4 月 23 日付け障企発 0423 第 1 号にて、「平成 22 年度障害者総合福祉推進事業公募要項」をお示したところでありますが、この度、提出書類のうち別紙 4 を別添のとおり修正するとともに、本修正に伴い応募書類の提出期限を平成 22 年 5 月 28 日（金）まで延長することとし、公募要項を修正しました。

つきましては、管内市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む）及び公益法人等関係団体に対して、この旨ご周知くださいますようお願い申し上げます。

（連絡先）

厚生労働省

社会・援護局障害保健福祉部企画課自治体支援係
担当：後藤・相澤

電話：03-5253-1111（内線 3007）

FAX：03-3502-0892

e-mail：syougaiikaikaku@mhlw.go.jp

事業の実施体制

(法人名) _____

(事業名) _____

(1) 検討委員会

所属	氏名	就任承諾の 有無	報償費の 支払の有無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無
		有 無	有 無

※ 「就任承諾の有無」、「報償費の支払の有無」の欄については、いずれかに○
をしてください。

(2)事務局

役職名	職名・氏名	担当業務	雇用形態 【常勤・非常勤・アルバイト・嘱託等の別】	人件費への補助金充当の有無
事業責任者			常勤必須(削除)	
事業担当者				有 無
事業担当者				有 無
事業担当者				有 無
事業担当者				有 無
事業担当者				有 無
事業担当者				有 無
経理責任者			常勤必須(削除)	
経理担当者				有 無
経理担当者				有 無
経理担当者				有 無

※ 「事業に携わる者」と「経理に携わる者」の兼務はできません。

※ 事業責任者及び経理責任者が常勤でない者であって、他に常勤の勤務先がある場合は、その勤務先の名称及び役職を雇用形態の欄に雇用形態と併せて記入して下さい。

※ 責任者が、担当者の業務を兼務している場合には、責任者の欄にだけ記入してください。(担当者の欄に再掲する必要はありません。)

※ 事業採択後に雇用する場合については、「職名・氏名」欄は「(予定)」と記入し、担当業務以下の必要事項のみを記入して下さい。

※ 「人件費への補助金充当の有無」の欄については、いずれかに○をしてください。
本様式に記載されていない者の人件費に補助金を充当することはできません。

平成22年度障害者総合福祉推進事業公募要項の一部改正について

改正後	改正前
<p>障害者保健 平成22年度障害者総合福祉推進事業公募要項</p> <p>1～9 略</p> <p>10. 提出期限 平成22年度障害者総合福祉推進事業公募要項 (持参の場合は、午後5時まで) ※ 現住期限を平成22年5月21日(金)に変更しました。 ※ 地理的条件によつては、持参が困難な場合もあることから、郵送による場合は当日消印有効とする。 ※ 提出期限を経過して届いた応募書類については、受け付けないので、締め切り厳守について、特に留意すること</p> <p>11～12 略</p> <p>別添 平成22年度障害者総合福祉推進事業 指定課題 (個票) 略</p> <p>別紙1～3 (略)</p>	<p>平成22年度障害者総合福祉推進事業公募要項</p> <p>1～9 略</p> <p>10. 提出期限 平成22年5月21日(金) (持参の場合は、午後5時まで) ※ 地理的条件によつては、持参が困難な場合もあることから、郵送による場合は当日消印有効とする。 ※ 提出期限を経過して届いた応募書類については、受け付けないので、締め切り厳守について、特に留意すること</p> <p>11～12 略</p> <p>別添 平成22年度障害者総合福祉推進事業 指定課題 (個票) 略</p> <p>別紙1～3 (略)</p>

